（様式１）

令和　年　月　日

公益社団法人ひょうご観光本部理事長　様

所在地

団体名

代表者名

**令和3年度　誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくり支援事業**

**計画認定申請書**

下記の事業計画について、令和3年度誘客・周遊の中核となる観光地独自の魅力づくり支援事業の認定を受けたいので、申請します。

記

１　事　　 業 　　名

２　補助金交付希望額　　　　　　　　　　千円

３　補助事業に要する経費(様式３のとおり)

４　添付書類

事業計画書（様式２）

収支予算書（様式３）

積算内訳書（様式任意）

誓約書（様式４）

（様式２）

事　業　計　画　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事 業 名 |  | |
| 対象地域 |  | |
| 事業主体 |  | |
| 事業の目的 |  | |
| 事業実施  期　 間 | 年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日  ※補助対象経費として認められるのは、補助金交付決定日から２月末日までの経費のみです。 | |
| 具体的な  事業内容 | 【事業全体の内容】※事業内容をできるだけ詳しく記載 | |
| （そのうち、今回の補助対象となる事業内容）※箇条書きで記載 | |
| 新 規 性 | 新規事業　　　　 既存事業の拡充／復活 | |
| ※既存事業の場合、拡充内容について明記するとともに過去の実績（直近の実施年月日、通算実施回数等）についても記載 | |
| 独 自 性 | ※地域の歴史・文化や風土などと結びついた当該事業の独自性や魅力について記載 | |
| 事業の実施体　　制 | ※地域住民や団体・事業者との連携状況、役割分担について図で記載 | |
| 次年度以降の  計画･展望 | 【次年度（令和4年度）の計画・予定】 | |
| 【2025年（大阪・関西万博開催時）の展望】 | |
| PR方法､  広報計画 | ※事業のﾀｰｹﾞｯﾄとなる顧客層を明確にしたうえで、効果的なPR方法等について記載 | |
| 期待される  効 果 | ※集客目標、地域への波及効果、メディアの露出目標等を記載  （数値化するなどできるだけ具体的に記載してください。） | |
| 担当者  連絡先 | 団体名・所属 |  |
| 担当者氏名 |  |
| T E L |  |
| E-mail |  |

（注）事業内容がわかる企画書・図面等があれば添付してください。

（様式３）

収　支　予　算　書

１　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 予　算　額 | 摘　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

※他から補助金を受ける場合は、摘要欄に相手方を記載してください。

２　支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | | | 項　　目 | 予　算　額 | 摘　　要 |
| 補助対象経費 |  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
| 小　　計 | | |  |  |
| 補助対象外経費 |  |  | |  |  |
|  |  | |  |  |
| 小　　計 | | |  |  |
| 合　　計 | | | |  |  |

※それぞれの経費区分に沿って積算内訳書を作成･添付してください(様式任意)。

＜留意事項＞

注１）出展者から徴収する出展料や参加費等収入がある場合、当該収入相当額については補助対象外経費に計上してください。

注２）過去に同様事業の実施実績がある場合、事業内容を拡充した部分にかかる経費が補助金の対象経費になります。

注３）消費税納税義務者で、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がある場合は、補助対象外経費に記入すること。

（様式４）

誓　約　書

暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、協会が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

１　条例第２条第１号に規定する暴力団又は同条第３号に規定する暴力団員に該当しないこと。

２　暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に掲げる者に該当しないこと。

３　間接補助事業を行う場合にあっては、上記１又は２に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記１又は２に該当する者をその受託者としないこと。

４　理事長が、上記１、及び２を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県知事及び兵庫県公営企業管理者、兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

令和　　年　　月　　日

　　公益社団法人ひょうご観光本部

理事長　高士　薫　　様

　　　　所 在 地

　　　　　団 体 名

代表者名

【本件連絡先】

申請団体名

担当者氏名

TEL

E-mailアドレス